

最高裁秘書第161号

令和3年2月2日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

令和2年12月28日付け（令和3年1月4日受付、第020837号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

電話会議装置及びテレビ会議装置の整備について（平成23年12月27日付の最高裁判所民事局第二課長及び家庭局第一課長の事務連絡）

2 開示しないこととした理由

1の文書は存在しない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）